



被災者生活再建支援金

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240 (34) 0232

東日本大震災の地震・津波により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、被害の程度と住宅の再建方法に応じて支援金を支給しています。
※すでに受給された人を除きます。

▶対象

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査による被害程度が半壊以上と判定された世帯が対象です。



※半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。

▶申請期限

令和6年4月10日(火)

※申請書は窓口またはホームページからダウンロードできます。

▶支給額（住宅の再建方法に応じて支給します）

①基礎支援金

基礎支援金	全壊	大規模半壊	半壊解体
単身世帯	75万円	37万5千円	75万円
複数世帯	100万円	50万円	100万円

②加算支援金

基礎支援金	建設・購入	補修	賃貸
単身世帯	150万円	75万円	37万5千円
複数世帯	200万円	100万円	50万円

※①の対象者が申請できます。

TAX 税金

令和5年度個人事業税（2期） 納税のお知らせ

☎ 福島県相双地方振興局県税部課税課事業税チーム
☎ 0244 (26) 1126

個人で事業を営んでいる人のうち、個人事業税課税の対象となる人へ2期分の納税通知書を11月10日(金)に発送しますので、納期限までに納付してください。

なお税務署へ所得税の確定申告書を提出した時期などにより、納期が異なる場合があります。

まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

井戸水などの飲用水の確保

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240 (34) 0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

住民意向調査にご協力ください

☎ 企画財政課企画調整係 ☎ 0240 (34) 0240

復興庁、県および町共同で住民意向調査を平成24年度から継続して実施しています。今年度の調査は、調査票を11月下旬頃に発送する予定です。

皆さまの将来の意向などに関してお伺いし、皆さまの回答は今後のまちづくりや支援の方向性、町の政策を決定する基礎資料として活用させていただきますので、ご協力をお願いします。



ここからは広告です。



浪江町地域職業相談室が臨時閉庁

☎ハローワーク富岡 ☎0240(22)3121
☎ハローワーク相双 ☎0244(24)3531

11月17日(金)に浪江町地域職業相談室が臨時閉庁します。

当日の職業相談などは、最寄りのハローワークをご利用ください。

求職者カフェ・就職面接会のお知らせ

■求職者カフェ

☎就活ワークショップ南相馬
☎0244(26)4307

応募書類作成や面接対策などの支援を行います。

▶時間 祝日を除く平日 10時～18時

▶場所 南相馬ジャスモール内

■就職面接会 in ふたば

☎福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎024(524)2121

参加無料の就職面接会を開催します。

▶日時 11月22日(水) 13時30分～15時

▶場所 双葉町産業交流センター

▶参加方法 電話またはホームページから予約

※当日参加可能(入場は予約を優先)

令和5年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒採用案内

☎自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
☎0244(23)4712

自衛隊福島地方協力本部では陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

▶応募資格

令和6年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者、令和6年3月中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの人)

▶募集人員

約230人

▶受付期間(締切日必着)

10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

▶試験内容

第1次試験 筆記試験・作文(500字程度)

第2次試験 口述試験(個別面接)、身体検査

※試験日程や試験会場など詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所へお問合せください。



上ノ原行政区 花植え作業のお知らせ

☎区長 佐藤秀雄 ☎090(9531)4222
☎庶務係 鴨川俊郎 ☎090(2889)6653

第10回目の花植え作業で、師走前の上ノ原行政区内を明るくしてみませんか。当日は、けんちん汁を準備し、多くの人の参加をお待ちしています。作業終了後には、福島いこいの村なみえにおいて宿泊交流会を予定しています。

■花植え作業

日時 11月25日(出) 12時～
場所 佐藤区長宅(元 木口商店前)

■交流会

場所 福島いこいの村 なみえ
会費 1人 3,000円
申込期限 11月19日(日)



令和5年度 弘前大学浪江町復興支援活動成果報告会・交流会を開催

☎弘前大学被ばく医療総合研究所 ☎0172(39)5401

▶日時 11月25日(出) 13時30分～16時

▶場所 道の駅なみえ 大会議室

▶内容

弘前大学が実施している浪江町の放射線量に関する調査結果や、大学生が参加する人材育成事業の成果などに関する講演・パネル展示、弘前大学津軽三味線サークルによる生演奏を予定しています。

ふたば・こおりやまふれあい祭りを開催

☎ふたば・こおりやまふれあい祭り事務所
☎024(983)1157

手芸品、木工品などの展示・販売、キャンドル作り、ビーズアート作りのワークショップ、フリーマーケット、子供向け遊び場、ミニゲーム、マジックショーなどを開催します。

▶日時 12月9日(出) 11時～14時

▶会場 郡山市ミューカルがくど館
大ホール・小ホール

司法書士の無料相談会を開催

☎介護福祉課避難生活支援係 ☎0240(34)0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)ができます。

▶日時 11月16日(水) 13時～16時

※各45分間の計4枠です。

※お申込みは先着順です。

▶場所 浪江町役場1階 第一行政相談室



健康

検診受診後の健康教室参加者募集

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

健康診断の結果を受け取った今こそ生活習慣を見直すチャンス!運動や食事について学び日々の生活に取り入れてみませんか?

▶日時 11月13日(月)～12月25日(月)までの月曜日
(全7回コース) 10時～11時30分

▶場所 浪江防災コミュニティセンター

▶対象

健康に関心のある人、将来病気になるリスクを低減したい人

▶内容

ストレッチ、ダンベル体操、食生活改善など

▶申込方法

健康係まで電話連絡してください。

保険・年金

いい みらい
11月30日は、「年金の日」



☎平年金事務所 ☎0246(23)5611

国民一人ひとり、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として11月30日はいい未来の日で「年金の日」となっています。

日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」では、ご自身の年金記録の確認や将来の年金受給見込み額を計算できます。

イベント・募集

浪江町グラウンドゴルフ協会会長杯参加者募集

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

浪江町グラウンドゴルフ協会員および愛好者相互の交流・健康増進を目的に大会を開催します。

▶日時 11月11日(出) 9時～

▶開催場所 ふれあいグラウンド
(雨天時は秋桜アリーナ)

▶募集人数 50人

▶参加資格 浪江町グラウンドゴルフ協会員および浪江町に在

住しているまたは在住していた愛好者

▶申込期限 11月7日(火)



子供・子育て

第7回 子育てサロン「ぼかぼかテラス」のご案内

☎浪江にじいるこども園 ☎0240(25)8619

子育てをしている保護者が気軽に参加できる交流の場として子育てサロンを開催します。

▶日時 11月14日(火) 10時～11時30分

▶場所 ふれあい交流センター 会議室1

▶内容 抱っこひもを使って、スキンシップしよう

▶申込期限・方法

11月7日(火)までに電話連絡してください。

広げようママ友の輪 11月と12月のかもめっ子クラブ

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

子育て中のママ友をつくり、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

▶浪江町(幾世橋防災コミュニティセンター)

11月2日(水)10時～、12月7日(水)10時～

▶郡山市(コスモスふれあいセンター)

11月9日(水)10時～、12月14日(水)10時～

▶いわき市(浪江町社協いわき事務所)

11月16日(水)10時～、12月21日(水)10時～

▶申込方法

健康係まで電話連絡してください。

介護・福祉

台風13号 災害見舞金を支給

☎介護福祉課福祉係 ☎0240(42)0238

台風13号により住居に被害のあった世帯に自立の助成と援護を図るため災害見舞金を支給します。

▶対象

町内に住民票があり、居住していた家屋が半壊以上、床上浸水の被害を受けた世帯が対象です。
※非住家や事業所は対象となりません。

▶支給額

半壊以上 30万円
床上浸水 5万5千円

▶申請方法

災害見舞金申請書、り災証明書の写し、居住を証明する書類(公共料金の支払明細書など)、本人確認書類の写し、預金通帳の写しを提出してください。
※災害見舞金申請書はホームページからダウンロードできます。

▶申請期限

令和6年3月31日(日)



第1回浪江町の未来を考える 住民ワークショップを開催

市街地整備課 F-REI 立地室 ☎0240(23)6927 ✉namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構 (F-REI) の当町への立地を受けて、浪江町の未来を考える住民ワークショップを開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

浪江町の 未来を考える 住民ワーク ショップ

- 日 時 11月26日(日) 14時～16時30分
- 会 場 浪江町役場2階 大会議室
- 定 員 先着40人
- 対 象 浪江町民
- 内 容 浪江町の好きなところや、浪江町の未来を語り合う
- 申込期限 11月20日(月)
- 申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。

※詳しくはホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



第3回 英会話教室

- ▶開催日時 11月14日(火) 18時30分～19時30分
- ▶会 場 ふれあい交流センター
- ▶定 員 30人
- ▶対 象 浪江町民
- ▶申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。

※詳しくはホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



農業委員会だより

農業委員会事務局(農林水産課内) ☎0240(23)5706

農地法第3条の許可申請書の様式などが変更になります

農地法施行規則の一部改正が令和5年9月1日から施行されました。

主な変更は、農地法第3条申請の所有権移転の場合、譲受人の国籍を記載すること、併せて第3条の3の届出についても同様とすることとされます。

そのため、農地法第3条許可申請書(個人・農地所有適格法人)、同第3条の3の届出書の様式が変更となりましたのでご注意ください。

申請および届出の際は、戸籍抄本、住民票の写し(本籍地記載のもの)、在留カードまたは在留資格認定証明書を掲示もしくは添付してください。

※農業委員会で申請者などの国籍を把握している場合、国籍を確認する書類の掲示は必要ありません。



12月総会に提出する議案の申請締切日は12月1日(金)です。お早めにご相談ください。

町営住宅集会所の貸し出しを実施

町営住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

町内に3か所整備した町営住宅集会所の貸し出しを行っています。サークル活動や個人での利用も可能です。詳しくは、住宅係にお問合せください。

- ▶利用時間 8時～21時
- ▶利用料 無料
- ▶申込方法 住宅係の窓口または電話でお申込みください。
- ▶町営住宅集会所の概要

集会所名称	面積	備品など	駐車場
幾世橋住宅団地集会所 (幾世橋字来福寺西262)	70.56 ㎡	●机、パイプ椅子 ●ホワイトボード ●テレビ ●冷蔵庫	5台 (乗用車4台/軽自動車1台)
請戸住宅団地集会所 (請戸字北迫32-47)	89.00 ㎡	●流し台1台(蛇口1口) ●IHコンロ ●電気ポット	3台
幾世橋集合住宅集会所 (幾世橋字斉藤屋敷71-2)	76.48 ㎡	●包丁、まな板などの台所用品	14台



公民館事業

受講生募集

教育委員会生涯学習課 ☎0240(23)5601

- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。



事業名	内容・日程など	申込期限
第4回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 12月5日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	11月28日 (火)
第3回 ストレッチ教室	内 筋肉や関節の柔軟性を高めて凝った身体をほぐしましょう 日 11月15日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	11月8日 (水)
フラワー アレンジメント	内 お部屋に飾る可愛いクリスマスリースを作りましょう 日 12月4日(月) 13時30分～15時30分 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 2,000円	11月27日 (月)
第3回、第4回 ニュースポーツ 体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ体験です 日 11月30日(休)・12月14日(休) 10時～12時 場 秋桜アリーナ 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	当日参加 可
クリスマス 音楽祭	内 陸上自衛隊音楽隊による華やかな演奏を楽しみましょう 日 12月16日(土) 13時～15時 場 秋桜アリーナ 定 300人 費 無料 他 当日参加可	12月1日 (金)
第4回 なみえを学ぼう	内 鎌倉時代を始めとしてなみえまちをひも解いてみよう 日 12月1日(金) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料	11月24日 (金)
もちつき & 芋煮会	内 もちつき、芋煮会を通して地域の方と交流しよう 日 12月9日(土) 10時～13時 場 ふれあい交流センター 定 40人 費 500円	12月1日 (金)

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など



上水道工事のお知らせ

住宅水道課上下水道係 ☎0240(34)0231

■水道施設の更新による水圧低下が発生します

現在、浪江町水道事業では、震災後の人口目標に合わせた施設の統廃合と共に、老朽化した水道管の交換工事を計画的に行っています。

工事期間中は、系統の切り替え作業や通水試験のため、一時的に蛇口から出る水の勢いが弱くなることがあります。ご迷惑をおかけいたしますが、安定した水道水の供給を継続するために必要な工事となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■水道水の水圧低下や白濁があった時は

- ・水圧が極端に弱い状態が二日以上続く場合は、ご連絡ください。
 - ・局所的に水道水に空気が入り白濁する場合はしばらく蛇口で水を出し続けてください。
- ※人体に影響のあるものではありませんので、水質基準として問題はありません。

■現在行っている主要な工事

工事名	工期	影響が出ると推測される地域※
小野田取水場水源改良工事	令和5年12月31日まで	北幾世橋、棚塩、高瀬
小野田取水場建設工事	令和6年2月28日まで	北幾世橋、棚塩、高瀬
国道114号配水管布設替工事	令和6年2月29日まで	加倉、川添
町道南宮上内田線水綿管布設替工事	令和6年3月29日まで	牛渡、樋渡
町道新町辻前線配水管布設替工事	令和6年3月29日まで	権現堂、幾世橋
小野田配水場建設工事	令和6年12月31日まで	北幾世橋、棚塩、高瀬
小野田系統送水管布設替工事	令和7年3月31日まで	谷津田

※影響が出ると推測される地域以外の場所でも影響が出る可能性があります。

「(仮称)大熊ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」の縦覧および説明会のお知らせ

大熊ウィンドファーム合同会社 ☎03(4400)6362

大熊ウィンドファーム合同会社が計画する「(仮称)大熊ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」について、環境影響評価の調査、予測および評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催します。

【事業名称】 (仮称)大熊ウィンドファーム事業
【対象事業実施区域】 福島県双葉郡大熊町

縦覧について



説明会について

- 縦覧場所 浪江町役場3階 産業振興課
 - 縦覧方法 インターネットによる公表
 - 縦覧期間 11月10日(金)~12月12日(火)
 - 意見書受付期間 11月10日(金)~12月26日(火)
- ※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの人は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函するかまたは郵送(当日消印有効)してください。
- 縦覧・意見書受付時間 役場の開庁時(8時30分~17時15分(土・日・祝日を除く))
 - 環境影響評価方法書についての説明会
日時: 令和5年12月1日(金) 14時30分~15時30分
場所: 浪江町役場2階 中会議室(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)

今さら聞けないスマホのいろいろ

なみえスマートモビリティ事務局 ☎0240(23)5552

浪江町には、全国的にも先進的なオンデマンド乗合バス「なみえスマートモビリティ」があります。うけどんがついた青い模様のクルマ「スマホ」を、皆さんは見かけたことがありますか? 10月から一層使いやすく進化したスマホの使い方を紹介します。



Q 浪江町にいま住んでいないけど... A どなたでもお使いいただけます。 ☎0240(23)5552

Q スマホがないとダメなんじゃない? A 町のあちこちにスマホを呼べる端末があります。電話でもOK!

ユーザー登録してなくても、「ゲスト」としてすぐ使えます。

デジタル停留所
JR浪江駅
浪江町役場の駅
なみえ

ミニデジタル停留所
ホテルや飲食店、
浜通り地域デザインセンター
ふれあい交流センター
震災遺構講戸小学校
など14か所

Q スマホは使いこなせないなあ... A いつでも相談にのります!

Q 家族みんなで乗ると料金高いですよね? A 団体割引ができました!

3人目からは運賃半額となります。

子ども用スマホ利用システム「スマホきつず」

保護者が許可した先行であれば、QRコード入りキーホルダーでスマホを呼べます。

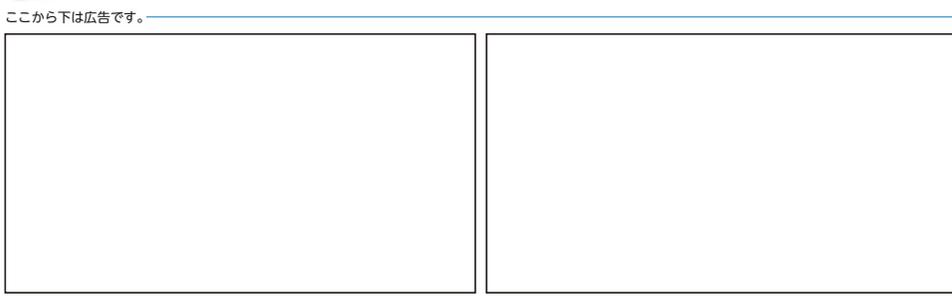
オンライン新規登録へ

利用者の声をお聞かせ!

4月から浪江町に住んでいますが、車を持たずに自転車とスマホ、ときどきカーシェアを使い分けています。最近のマイブームは、トレーニングを兼ねて柴米水産まで歩いて、買ったお刺身の鮮度のために帰りはスマホを利用しています。安価で利便性も良く、飲みにも行けるし、最先端なものが好きな性分で、こういう交通手段は全国的にも珍しいのでワクワクします。

濱田 洋平さん

なみえスマートモビリティ 検索 詳しくはウェブへ





被災家屋等の解体申請 – 受付は令和6年4月1日(月)まで –

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240 (34) 0228

環境省では、特定復興再生拠点区域などの東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した家屋などの解体を行っています。解体を希望される人は、解体申請の受付期間までに申請してください。

申請書類をそろえるのに時間を要する場合がありますため、解体を希望する場合は、解体申請受付窓口にお早めにご相談ください。

■対象家屋

次の1～3に該当する家屋が対象です。

1. 対象範囲

特定復興再生拠点区域およびその周囲に位置する家屋、特定の道路の周辺に位置する家屋など

2. 対象

東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗など
※環境省が除染した家屋などは解体の対象にはなりません。

3. り災証明

震災時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「り災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

■解体申請受付期間 令和6年4月1日(月)まで

■解体申請受付窓口 高島テクノロジー ☎ 0120(603)016



特定復興再生拠点区域の保管車両・片付けごみ個別回収および浄化槽などの汚泥回収の申し込み期限に関するお知らせ

☎ 環境省福島地方環境事務所浜通り北支所浪江分室 ☎ 0240 (23) 5890

■個別回収・保管車両回収

特定復興再生拠点区域の保管車両・ご自宅などの片付けごみの回収申込は令和6年3月29日(金)で終了させていただきます。

ご希望の人は、期限までにコールセンターにお申込みください。

■浄化槽汚泥等の回収

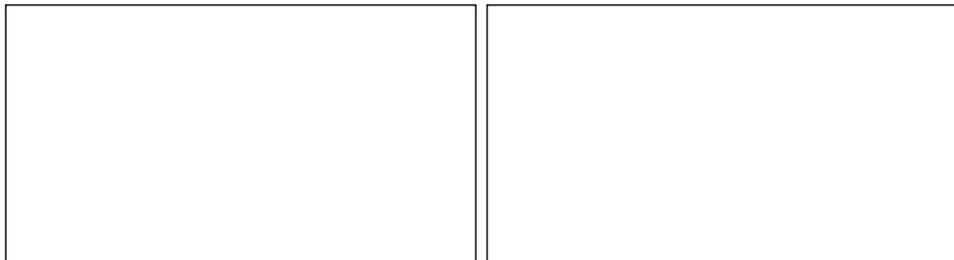
特定復興再生拠点区域の浄化槽汚泥・便槽し尿の収集は、環境省にて1回のみ実施しており、浄化槽汚泥などの回収申込は令和6年3月29日(金)で終了させていただきます。

ご希望の人は、期限までにコールセンターにお申込みください。

個別回収・浄化槽汚泥収集申込センター

☎ 0120(830)234 8時30分～17時30分(土日祝日除く)

ここから下は広告です。



スマホ・タブレット相談会



事前申し込み制・参加無料 初心者向けのスマホ講習会

スマートフォンに変えたばかりの人、ガラケーからスマートフォンに変えようかと悩んでいる人向けの講習会を開催します。

スマートフォンがない人には、貸出があります。お気軽にご参加ください。

●日 時 11月9日(休)
14時45分～16時45分

●場 所 ふれあい交流センター

●申込方法 情報統計係まで電話にてお申込みください。

●その他 先着15人

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240 (34) 0241

予約不要・参加無料 悩み事解決！スマホ相談会

「なみえ新聞」を見たいのに見れない！という人や、スマートフォンやタブレットの使い方で分からないことがある人向けの相談会を開催します。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

浪江町 日時：11月10日(金)・24日(金) 10時～12時
開催 場所：浜通り地域デザインセンターなみえ

いわき市 日時：11月29日(水) 9時～12時
開催 場所：いわき出張所



健康コラボ！

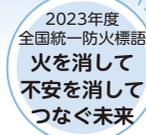
11月10日(金)のスマホ相談会では、町の保健師さんによる「健康相談」を実施します！

消防署からのお知らせ



秋の火災予防運動

11月9日(休)から11月15日(休)は火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的とした運動が行われます。住宅火災を防止するため下記の対策や点検を行いましょ！



2023年度
全国統一防火標語
火を消して
不安を消して
つなぐ未来

住宅防火対策

●たばこ
・ポイ捨てはしない。
・寝たばこはしない。

●放火
・家の周りに燃えやすい物は置かない。

●コンロ
・コンロを離れるときは、必ず火を消す。

●電気
・コンセントや電気コードのたこ足配線はしない。

住宅用火災警報器の点検を行いましょ！

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。
また、住宅用火災警報器は、10年を目安に本体または電池の交換をお願いします。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。
警報器はメーカーや製品により異なります。

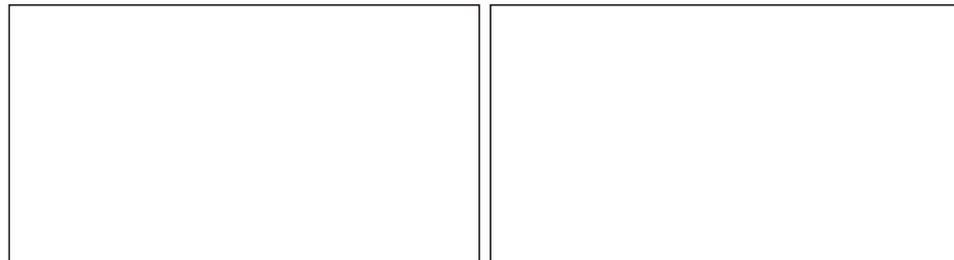
音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか確認し、それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

火事と救急は119番 (消防署) 浪江消防署 ☎ 0240 (34) 4111
連絡先) 葛尾出張所 ☎ 0240 (29) 2119



ここから下は広告です。





文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 浪江町から避難した申立人夫(申立後に死亡)について、要介護状態にあったことを考慮して平成23年10月から平成25年12月まで日常生活阻害慰謝料の5割増額分が相続人に賠償された。

【公表番号1841・令和4年4月12日成立】

《和解事例》 浪江町から避難した申立人ら(夫婦、夫の母)の日常生活阻害慰謝料(増額分)として、申立人夫婦が夫の両親とやむを得ず別居したことを考慮し、世帯代表者に対して月額3万円(平成23年3月は3万6,000円)が賠償された。

【公表番号1853・令和4年5月19日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

●放射線相談員だより●

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) ☎ 080(2813)0824

先月に引き続き放射線に関する基礎知識クイズに挑戦してみましょう。このクイズをきっかけに「そうだったのか」と新たに気づいたり、「知識があいまいだったかも」とこれまでに知っていた情報の復習などにつなげましょう!

クイズ 2 自然放射線と人工放射線では、同じ線量を被ばくした場合に人体へ与える影響は違う?

☝ ヒント(どちらも放射線) 自然または人工(放射線)とは放射線の発生源を区別するための表現です。

正解 自然界に存在する放射性物質から出る放射線も、人工的に作られた放射性物質から出る放射線も種類や性質は同じです。また、病院で行われるCT検査や胸部X線検査などは人工放射線を使用しています。その際に、人体に与える影響については実効線量で比較することができ、同じ線量であれば同じリスクであると考えられています。



もっと詳しく知りたい人は、環境省ホームページもご覧ください。
「環境省 身の回りの放射線 年間当たりの被ばく線量の比較 放射線による健康影響等に関する統一な基礎資料(令和4年度版)」



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■9月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体	
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数 最大値(Bq/kg)*
野菜	8		0
果実	15	栗	4 319.5
魚	0		0
山菜、キノコ類	2	玉子茸	1 4,772.9
その他	1		0
水(井戸水・湧水など)	0		0
合計	26		5

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

【第五次追補】

追加賠償の請求書は届きましたか？

東京電力ホールディングス株式会社(以下、東京電力)では、令和5年9月末から10月にかけて、簡易書留にて請求代表者に対し追加賠償の請求書を一齐発送しています。

●一齐発送の対象世帯

平成23年3月11日時点かつ令和5年3月1日時点で浪江町に住民票があり、請求書郵送依頼・ウェブ請求をしていない請求代表者

●一齐発送の対象外であり、ご自身等が請求書を取り寄せる必要のある世帯

- 令和5年3月1日時点、請求代表者が浪江町から住民票を異動(転出)している
- 令和5年3月1日時点、請求代表者が死亡している
- *上記以外の理由であっても、請求書が届かない場合があります。
- *事故後に亡くなられた人の賠償金は相続請求の対象となります。相続人代表者が請求書発送を依頼してください。

●請求書が届いた人は、速やかにお手続きをお願いします。

請求書が届いていない場合

必ず、下記の東京電力の問合せ先まで連絡を!!

【東京電力ご相談専用ダイヤル】

☎ 0120(926)470

【受付時間】

9時～19時 月～金(休祝日を除く)
9時～17時 土・日・休祝日

福島県内の東京電力相談窓口でもお手続きできます。
(電話による相談は受付していません)

福島県内の
相談窓口



☎ 東京電力ホールディングス株式会社 ☎ 0120(926)470

ここから下は広告です。

わたしたちのまち

(令和5年9月末現在)

人	口	15,257人
男		7,562人
女		7,695人
世帯数		6,662世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		2,103人
居住世帯数		1,311世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

9月				
中野千颯	男	隆寛・果澄	棚塩	
久田蒼空	男	友和・裕美子	川添	
谷津ひかり	女	将幸・恵美	立野	

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

8月			
安倍清明	86歳	棚塩	
松本スエ	99歳	西台	
宮口美奈子	91歳	室原	

9月			
阿部ハツエ	88歳	津島	
猪狩キイ	76歳	大堀	
池田マサ子	77歳	川添	
牛渡カクイ	94歳	請戸	
内城立子	91歳	酒井	
大森章	91歳	北幾世橋	
亀田富美子	88歳	田尻	
今野壽子	64歳	赤宇木	
佐藤マス子	96歳	井手	
鈴木好一	92歳	川添	
田河キミ	80歳	酒田	
西勝	83歳	請戸	
原中セイ子	84歳	権現堂	

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241

浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
先崎医師(小児科)…11月21日(火)
非常勤医師…月曜日(内科)・水曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科・小児科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場所 二本松市油井字大窪118番地
- 診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師……………
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・婦人科・皮膚科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (9月30日現在)

都道府県	人数	対8/31	都道府県	人数	対8/31
北海道	53	0	滋賀県	6	0
青森県	39	0	京都府	31	0
岩手県	33	0	大阪府	64	0
宮城県	916	-2	兵庫県	22	0
秋田県	37	0	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,424	-23	鳥取県	0	0
茨城県	943	1	島根県	5	0
栃木県	451	0	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	644	3	山口県	1	0
千葉県	545	-3	徳島県	1	0
東京都	809	-1	香川県	5	0
神奈川県	410	-1	愛媛県	11	0
新潟県	274	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	55	1	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果 (5月～8月分)

平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施して
います。

この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所の塚田祥文
先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

【評価】この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく1mSvに比べ
極めて低い値でした。

☎住民課除染環境係
☎0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs
		mSv			mSv
苅野中継ポンプ場 敷地内	5月1日～6月5日	0.0000031	幾世橋住宅団地	5月1日～6月5日	0.0000034
	6月5日～7月3日	0.0000055		6月5日～7月3日	0.0000042
	7月3日～7月31日	0.0000057		7月3日～7月31日	0.0000047
	7月31日～9月4日	0.0000065		7月31日～9月4日	0.0000074
旧浪江中央公民館 苅野分館敷地内	5月1日～6月5日	0.0000033	室原防災拠点	5月1日～6月5日	0.0000036
	6月5日～7月3日	0.0000050		6月5日～7月3日	0.0000058
	7月3日～7月31日	0.0000056		7月3日～7月31日	0.0000056
	7月31日～9月4日	0.0000075		7月31日～9月4日	0.0000075
町道寺内川原線 (谷津地内)	5月1日～6月5日	0.0000027	末森中継ポンプ場	5月1日～6月5日	0.0000043
	6月5日～7月3日	0.0000035		6月5日～7月3日	0.0000115
	7月3日～7月31日	0.0000043		7月3日～7月31日	0.0000094
	7月31日～9月4日	0.0000064		7月31日～9月4日	0.0000110
いこいの村なみえ 敷地内	5月1日～6月5日	0.0000027	旧津島公民館	5月1日～6月5日	0.0000021
	6月5日～7月3日	0.0000040		6月5日～7月3日	0.0000026
	7月3日～7月31日	0.0000036		7月3日～7月31日	0.0000048
	7月31日～9月4日	0.0000061		7月31日～9月4日	0.0000041

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09	大堀	畑川集会所	0.43
	常磐線陸橋東側	0.12		立野字根渡地内	0.30
	常磐線陸橋西側	0.19		酒田字上原地内	0.21
	川添字小丸田地内	0.35		国道114号仙人沢トンネル南側	1.23
	国道6号高瀬交差点付近	0.08		室原字小萱地内	0.31
幾世橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.18	苅野	室原字堀知木地内	0.43
	貫布祢(幾世橋字長田東地内)	0.10		加倉スクリーニング場	0.48
	北幾世橋字町尻地内	0.10		加倉ローソン付近	0.24
	北幾世橋字荒井前地内	0.08		藤橋字善明迫地内	0.07
	棚塩字弥平地内	0.09		藤橋不動尊前	0.14
請戸	浪江にじいるこども園	0.07	津島	津島字水境地内	0.42
	請戸橋南側	0.08		津島字仲野作地内	1.48
	請戸漁港	0.08		津島字谷津地内	0.52
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.08		津島字町前地内	0.34
	中浜字西原地内	0.06		浪江町役場旧津島支所	0.51
大堀	両竹字の場地内	0.06	赤宇木字柗平地内	1.47	
	小丸字赤下地内	0.85	昼曾根字尺石地内	1.96	
	小丸字三程地内	0.31			

*測定日は10月2日(月)です。